

# 労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数(1日平均)
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数:派遣先の数(事業年度あたりの事業数)
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

※ マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額(8時間あたりの派遣料金の平均額です)
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額(8時間あたりの賃金額です)
- ⑦ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑧ その他参考と認められる事項

情報は事業所ごとに提供しております。※平成29年4月から平成30年3月のデータに基づきます。

派遣労働者の数(1日平均)	15人
派遣先の数(事業年度あたりの事業所数)	113件
マージン率	29.6%
教育関連に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、office系の初級PC研修・個人情報保護・情報セキュリティ・CSR関連に関する研修を受講していただきます。また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金(8H平均)	16,497円
賃金(8H平均)	11,619円
雇用安定措置を講じた人数	30人
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業いただく方には健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。産前産後休暇・育児休業・介護休業等の制度も用意しております【無給】(対象条件をご確認ください)。また派遣就業頂いて2か月経過すれば『福利厚生サービス"ベネフィットワン"』で、各種割引サービスをご利用いただけます(雇用条件によっては利用できない場合があります)。

- 事業所の名称      テルウェル西日本株式会社 関西支店
- 事業所の所在地    大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-7-12    テルウェル西日本ビル1階・2階
- 電話番号            0120-411-963
- 許可番号            派27-010394